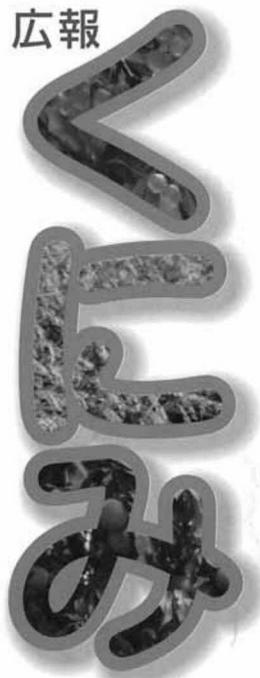


広報



2 0 0 4

1

●平成16年1月

NO.367

大人の仲間入り 国見町成人式

平成16年成人式が1月11日挙行され、142名（男78名女64名）が新たに大人の仲間入りをしました。会場の観月台文化センターには、時折雪の舞う中、振袖や紋付、スーツに着飾った新成人が集い、式典では一人一人の名前が呼ばれ、地区代表へ成人証書が授与されました。



C O N T E N T S

年頭にあたり……………	2
伊達7町一法定協議会設立へ……………	4
みなさんの声お聞かせいただきました……………	6
「水田農業構造改革対策」が実施されます……………	9
12月のグラビア……………	11
税の申告お忘れなく……………	12
町職員の給与の状況……………	14
保健だより……………	15
インフォメーション……………	16
生涯学習つうしん……………	18

春



年頭にあたり

国見町長 富永 武夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から町政各般に亘りご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、国際社会においてはイラクにおける日本大使の殉職、自衛隊のイラク派遣に象徴されるように各国の紛争や爆弾テロ、拉致問題をはじめとする北朝鮮関係など、国際的には戦争・紛争・情勢不安が続いています。

国内においても、日本経済は景気低迷から抜け出せず、雇用の不安など暮らしを圧迫するとともに、異常気象による農作物への影響など、明るさの見えない一年でありました。

このような中であって、町政におきましては、「豊かで住みよい活力あるまちづくり」「心豊かな人にやさしいまちづくり」を町政運営の目標にかかげ、厳しい財政状況の下、創意と工夫により各種事業を進めてまいりました。

主なものとして、国見ニュータウン分譲促進、農村総合整備事業としての小坂中央集会所建築工事、町道、ふるさと農道、林道の整備、上、

迎

下水道等の生活環境の整備の外、公立藤田総合病院の改築をはじめ健康の推進と福祉向上の各種施策に取り組み、お蔭様でそれぞれ順調に事業が進められたところであります。

新しい年、平成十六年を迎え、わが国見町は三月に合併五十周年の節目を迎えることとなります。この間、先人のたゆまざるご努力により、順調に発展を遂げてまいりました。

しかしながら、少子高齢化社会、地方分権の推進、景気低迷による財政の悪化など大きな課題が山積しております。

このような中で、今、伊達七町の合併が進められておりますが、我が国見町の将来に禍根を残さぬようさらに効率的な行財政の運営に努め、従来にも増して人、暮らし、産業、環境、健康、行財政基盤の六つの柱をまちづくりの基本理念とし、合併前の最終年度と位置づけ、生活環境基盤の整備をはじめ、藤田駅周辺整備事業、少子高齢化社会に対応した児童（保育所）高齢者福祉（デイサービス）複合施設の整備、町営住宅建設事業、さらには八月完成を目指した公立藤田総合病院改築事業等に取り組んでまいりたいと存じます。そして、町民誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり、町民総参加のまちづくりを進めてまいりますので、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民皆様方にとりまして、幸せ多い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

—伊達7町—

法定協議会設立へ

十二月十五日、伊達七町合併協議会が開催され、法定協議会としてのスタートを切りました。

第一回伊達七町合併協議会には、保原町町民センターで、各町の町長、議長、議選出議員一名、学識経験者三名、計四十二名全委員が出席し開催されました。当町からは、富永町長、

佐藤忠美議長、八島博正副議長、齋藤喜助町内会長連絡協議会長、賀藤貞町農業委員会会長、高橋貴夫町商工会副会長の六名が委員としてあたることとなりました。

会議では、法定協議会設立に伴う規約・規程や予算などが審議され、また、協議会会長には、池田善治梁川町長、副会長には六町の町長、議長には高橋幸吉梁川町協議会議長を選出しました。

各種規程や事業計画、本年度予算など協議会運営にかかるとする基本事項が決定され、伊達七町合併協議会は正式にスタートを切りました。

法定協議会の設立に必要な各町議会の議決については、十二月十二日全七町議会にて設置が可決されました。

第1回 伊達7町合併協議会



町村合併豆知識

法定協議会って何？

法定協議会は、地方自治法および市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置され、合併に関するあらゆる事項（新しい事務所の位置、市町村建設計画、職員等の身分や各種福祉制度の取扱いなど）の正式協議をする協議会です。

ここで作成される「市町村建設計画」に基づく事業等には合併特例法上の特例措置が認められます。

新しい市になるために

新市の名称 新市将来構想

伊達七町が合併し、新市をつくるために必要な「新市の名称、事務所の位置」「新市将来構想」については、それぞれ小委員会に付託され、協議・調整の後、協議会にて決定されます。

新市将来構想は、新市の地域のビジョンや施策の方針などを盛り込み、新市建設計画の骨格・理念を定めるものです。また伊達七町の住民が合併について関心を高め、新市づくりの方向性を検討する資料とするともに、住民に対し、合併後の新市の姿についての情報を提供し、住民意向を反映したまちづくりを実現することを目的としています。

以下に、伊達七町新市将来構想の構成案を紹介します。

伊達7町新市 将来構想構成 (案)

はじめに 新市将来構想の 性格と役割

1. 合併の必要性
2. 合併の効果
3. 合併に向けての留意点
4. 新市将来構想の性格と役割
5. 新市将来構想策定の視点

第1部

新市の基本となる仕組みづくり

1. 旧町のまちづくり成果を引き継ぎ発展させて、地方分権社会に対応しうる、効率的で有効性の高い行政システムをつくる
2. 住民と行政が協働してまちづくりをともに担うシステムをつくる

第2部

伊達7町の特性

- I. 伊達7町の概況 II. 各種計画 III. 時代の潮流

第3部

新市将来ビジョン

1. 伊達7町の特性
2. まちづくりの課題
3. 新市将来ビジョン(案)
4. まちづくりの将来像
5. まちづくりの基本的考え方
6. まちづくりの基本方針(施策の大綱)
7. 地域別の発展方向



みなさんの声 お聞かせいただきました

～町政懇談会Ⅱ～



町では町民総参加のまちづくりを進めるため、例年、翌年度の予算編成に入る前に町政懇談会を開催しています。

今年は、11月6日から18日にかけて5地区でご意見・ご要望をお聞かせいただきました。

町では、寄せられたご意見、ご要望を参考に、各種事業に反映させていただきます。

今月は先月号に引き続き森江野・大木戸・大枝地区について掲載します。

森江野地区 十一月十一日開催

○館、団扇地内の残りの舗装は。

―計画をしています。まもなく発注の予定です。

○東北久保、水源地の通りの農道の舗装をお願いしたい。

―多額の事業費が見込まれます。単独では難しいので、国県補助により実施するしかないと思います。

○滝川の河液いをお願いしたい。

―県に要望をしていきます。なお、欠下橋までの無堤地区は今年度嵩上げ工事を実施します。

○藤田病院の土曜診療を再開して欲しい。

―労基法の問題や、職員数の問題もありいろいろ検討しましたが非常に難しい問題です。救急については24時間体制なのでご理解をお願いします。

○窓口開設時間の延長を。

―一般的な窓口の証明書等の発行については、町民カードがあれば自動交付機で午後九時まで発行しており、

またそれ以外の届出等も日直が対応しています。ご理解下さい。

○佐久間川堤防の雑草がひどい。県管理なのかもしれないが、刈り払いをお願いしたい。

―県に要望します。堤防嵩上げ工事も途中なので、工事を優先させていく考えをしています。

○町道五号線和平橋付近は土手が高く雑草もひどい。刈り払いをお願いしたい。

―緑化工事も行ったところですが、今後行いたいと考えています。

○環境保全協定は、合併しても引き継いで欲しい。

―合併によって消滅するものではないです。継承させていく考えです。

○薬師東から上野までの道路が狭い。拡幅を。―承知しています。協力が得られるなら進めたいと考えています。

―制度上もお知らせすることとなっております。今後もしっかり見させていただきます。

○西新田の用水路の舗装をお願いしたい。

―現場を見させてください。農道の改良舗装を継続して欲しい。

―生活道路を優先しなければなりません。補助等を視野に入れ検討させていただきます。

○野ねずみが増えて困っている。以前は野ねずみ駆除剤をもらい一斉駆除したが、対処をお願いしたい。

―実態に合わせて、効果的な方法を検討させていただきます。

○滝川の立木の伐採をお願いしたい。

―県に対して要望します。



大木戸地区 十一月十三日開催

○片住地内砂防工事を願
いしたい。

―住家の少ないところは後
回しになってしまいますが、
要望をしていきます。

○町道4012号線の改良
を。

―状況にあわせた補修を検
討します。

○町道4006号の延長計
画は。同意はもらっている。
―緊急度の高い、生活関連
から進めていきます。時間
をいただきたいと思えます。

○SAトンネルそばの蓋掛
けの残りの部分をお願いす
る。

―継続で今年、来年で進め
ます。

○SA神の前地内側溝の蓋
掛けを。

―現地を良く見て打ち合わ
せをさせてください。

○貝田住宅の入り口に信号
機の設置をお願いします。

―県に要望しています。継
続して要望していきます。

○林道貝田線法面補修、杉
ノ内農道、柿場農道の新設、
洞の上水路、前田堀改良を

お願いする。

―事業費が非常にかかるた
め、補助を視野に入れ検討
します。

○山ノ神前水路の改良工事
を。

―地元管理の中での対応を
お願いします。

○町道111号線は通学路
でもあるので拡幅をお願い
したい。

―区間が長いので、補助事
業で対処するしかないと思
います。



ついでに。

○町道8号線直角カーブ部
の改良をお願いします。

―バイパス道があるためそ
ちらを利用してください。

改良を行うとすれば補助事
業を活用するしかありません。

○湧水の用水路への利用に
ついて。

―慣行水利権があり、町で
やるのは難しい問題です。

○牛沢川の河床の整備をお
願いしたい。

―県に要望をしています。

今後とも要望し
ていきます。

○町道112号
線の拡幅改良工
事をお願いします。

―通学道ではあ
りませんが、補助
事業でないとし
費的に難しい事
業です。

○高城西地内の
水路、U字溝の
敷設を。

―素堀りの水路
もある。地元で
の管理をお願い

します。

○宮原4039号改良
舗装をお願いします。

―今年度実施予定です。

○町道4081号線の
舗装、八号線から伸び
る里道の舗装、県道か
ら渋谷肇宅前の舗装を。

―利用度合等、現地を
見て検討させていただきます。

○町道4033号線、
農道20号線からの枝道
の舗装をお願いします。

―生活道路が優先され
るべき。補助事業を利用
したい。

○県道から樹園地までの道
路の開設計画は。

―現在測量に入っています。

○大滝公園駐車場の舗装を。
―現状のままです。理解下さ
い。

○入山溜池の土砂上げを。
―貯水量が減ってきている。
―経費を考えると難しいと
思います。補助等あれば実
施させていただきます。

○防火水槽の設置を。毎年
―毎年二、三基ずつ設置し



ています。今年を整備予定
はありませんが今後とも要
望して下さい。

○光明寺公民館前のU字溝
は大雨時にあふれる。車の
スピードも出る箇所なので
危険。

―県に要望していきます。

○中島地内の農道の拡幅を。
―受益者の同意は済んでいる。
―補助事業で対応せざるを
得ないと考えます。時間を
いただきたいと思えます。

○110号線路面補修の残
りの部分についてもお願い
する。

大枝地区 十一月六日開催

残り650mのうち300mは今年度実施します。○まつやドライブインからの砂利道の流出防止を図つて欲しい。

以前に改良の計画をしましたが用地の問題もあり、難しい状況です。

○道路の雑木(アカシヤ)の伐採をお願いしたい。

国土交通省に依頼をし実施しています。

○下家老地内にU字溝の敷設を。

補助事業により対応せざるを得ません。

○町道110号の山根屯所から下った部分のU字溝敷設を。

全体計画の中で検討させていただきます。

○役場交差点そばの木が視界の邪魔になっているようだが。

○対処させていただきます。

○水道水の匂いが気になる 때가ある。

○摺上ダムの完成によって解消されます。しばらくお待ち下さい。

○未舗装の農道三本の舗装をお願いしたい。

○国見は伊達管内での舗装率もトップクラスですが、生活関連道路延長5kmについて、九月補正で予算を確保している。その中で検討をさせていただきます。

○富士見橋付近の田んぼの排水の確保を。

○各地区からも要望を受けており緊急性の高いものから整備します。事業費もか

さむことから、単独事業では無理と考えています。○大枝字西の道路の早期着工を。

○測量を終えました。用地買収が進めば早期着工も可能と考えています。

○北部集会所の老朽化が著しい。

○合併後にできるという約束はできませんので、早急に準備・要望を下さい。

○牛沢川クリーンアップの際、木が倒れたり、川底に土砂が堆積している。対策は。

○10月に一部倒木除去が行われてはいるものの、なかなか進まない状況にあります。改修は現在上流の高城地区が終了したところであり、引き続き強く要望しています。

○県道五十沢国見線の歩道開設は、またラ急カーブの解消を。

○県で400mほど測量を開始しました。



○測量を終えました。用地買収が進めば早期着工も可能と考えています。

○測量を終えました。用地買収が進めば早期着工も可能と考えています。



○測量を終えました。用地買収が進めば早期着工も可能と考えています。

平成16年度から

新たな水田農業を目指して 「水田農業構造改革対策」

が実施されます



平成16年度地域互助制度 (地域とも補償)の取組みについて

平成16年度から実施される「水田農業構造改革対策」により、全国とも補償制度が廃止されるため、地域とも補償制度については、「地域互助制度」と名称を変更し、これまで同様、達成者と未達成者との不公平感の是正を図るため取組みます。

●「拋出」について

生産調整未達成者から未達成面積割23,000円/10aを拋出していただきます。

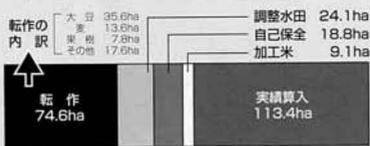
●「交付」について

生産調整達成者へ超過面積割で交付します。

平成15年度の実施状況について

平成15年度の水田農業経営確立対策については、県からの配分面積に対し、町全体で目標を達成することができ、特に、振興作物である麦・大豆等の作付拡大及び果樹の定着が図られました。ご協力をいただきました農家の方々に対し、感謝申し上げます。

生産調整配分面積 (A)	233.8268 h a
生産調整実施面積 (B)	239.9355 h a
生産調整実施率 (B/A)	102.6%



【お問い合わせ】

J A伊達みらい国見営農センター ☎585-2660
国見町役場産業振興課 ☎585-2986

平成16年度から米づくりのあるべき姿の実現に向け、水田農業・米政策の転換を図ることになりました。これにより、県から生産調整目標面積の配分が変わり、米の生産目標数量2,277,099トンが配分となりました。

これを受け、去る1月7日に国見町地域水田農業推進協議会を開催し、平成16年度各農業者への配分方針及び米政策改革の推進等について決定されました。

なお、平成16年度農業者別配分方針については、以下のとおりです。

①「国見町作付目標面積」=438.7473 h a

$$\frac{\text{国見町生産目標数量}}{\text{国見町基準収量}} = \frac{2,277,099 \text{トン} \times 100}{519 \text{kg}} \approx 438.7473 \text{ h a}$$

(参考) 10a当り水稲収量(東北農政局福島統計・情報センター公表) (単位: kg)

H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
522	510	473	519	517	535	526

7か年中最大のH13と最小のH10を除く5か年の平均収量 519

②「生産目標数量」

$$= \text{基準収量} 519 \text{kg} \times \text{作付目標面積}$$

③「作付目標面積」=水田面積×68.5%

$$\frac{\text{国見町作付目標面積}}{\text{国見町水田面積(町独自定額面積含む)}} = \frac{438.7473 \text{ h a}}{640.0129 \text{ h a}} \approx 68.5\%$$

④「生産調整目標面積」=水田面積×31.5%

$$\text{水田面積} 100\% - \text{作付目標面積} 68.5\% = \text{生産調整目標面積} 31.5\%$$

※「水田面積」は、台帳面積(所有+借地)から畦畔面積を差し引いた面積です。

(参考) 国見町における配分率の推移

年 度	水稲作付配分率	生産調整配分率
平成16年度	68.5%	31.5%
平成15年度	61.7%	38.3%
平成14年度	63.4%	36.6%

⑤「加工用米」

平成16年度より各農業者毎に加工用米数量を配分しないこととしますが、1袋/30kgをJAと出荷契約することにより、0.57a分の生産調整実施面積とします。

⑥「直播栽培・有機栽培」

慣行栽培より減収となるため、直播栽培は作付面積の15%分・有機栽培は作付面積の20%分を生産調整実施面積とします。

⑦「達成・未達成」の判定方法

生産調整を実施しているかどうかについては、例年どおり生産調整を実施したほ場を確認することにより達成・未達成の判定をします。

成人おめでとう

今後の活躍にご期待申し上げます

成人式では富永町長が「二十一世紀を担う皆さんが、社会の一員として、自覚と研鑽によりご活躍することを期待します。」と式辞



を述べ、代表者へ成人証書と記念品を授与しました。佐藤忠美議長と大津選挙管理委員長が祝辞を述べ、新成人を代表し遠藤博志さん(鳥取)が「困難に立ち

成人式を迎えて

遠藤 博志



成人証書を手にし、私たちは社会から認められた今、今までのような甘えは許されません。今後、社会人としての自覚をしっかりと持ち、責任ある行動をとらなければなりません。

しかし、成人したとはいえ成人者としてはまだまだ未熟な部分が多くあると思います。社会から認められた立場になり戸惑うことや迷う時があるかもしれません。そのときはたとえどんなに時間がかかったとしても今までの自分を信じ、また逃げることなく困難に立ち向かっていくことこそが、自分たちの道を築いていくのだと確信しこれからも努力していただくが、私たち新成人としての使命なのではないでしょうか。また、私たちが生まれ育った、愛する国見町をはじめ、これからの日本を活性化できるように仲間たち、先輩方と助け合い努力していきたいと思えます。

私たちの社会人生はこれから本当に始まります。良くするも悪くするもそれは自分次第です。皆様方からの励ましのお言葉を胸に刻み、最高の人生が送れたと笑顔で終わることができるよう悔いのない人生を歩みたいと思えます。

(成人式 答辞からの抜粋です)



向かい、自分たちの道を築き、悔いのない人生を歩みたいと思えます。」と誓いを述べました。
式終了後、記念パーティーでは、旧友との再会を喜び、互いの現況と将来について語り合われました。

初日を浴びて 走り初め

大枝地区元朝マラソン



国見町大枝地区家庭スポーツ協会(板橋敏光会長)が主催する第27回元朝マラソン大会は、新春1月1日午前8時、川内厳島神社をスタートしました。地区の親睦と健康増進を願い、毎年元旦に行なわれており、地区内外から約100名が走り初めをしました。

防火の誓い新たに

国見町消防団出初式

新春恒例の国見町消防団出初式が一月四日、グリーニアリーナ9223で行われ、年頭に一層の精励をいしました。

消防団員200名及び婦人防火クラブ20名が整列、通常点検、車両点検のあと、富永町長が「災害の無いよい年となるよう祈ります。」と述べ、佐藤忠美議長も「災害に強い町づくりのため尽力ください」とあいさつ、また、朽木勝之消防団長は訓示の中で「新年にあたり





12月23日午後5時、花火とともにあつかし山に大きなツリー状のイルミネーションが浮かび上がりました。11回目を迎えた今年からは町まちづくり推進協議会(斎藤喜助会長)が主催し、1月1日、初日の出へと光のバトンをつなぎました。

年末の風物詩 あつかし山ビッグツリー



長崎国見町から「ボランティア少年少女探偵団」の一行38名が来町し、12月26日行われた一人暮らし高齢者慰安会に際し、餅つきなどのお手伝いをして参加しました。慰安会では、長崎での気候や生活のことを話しながら、お年寄りたちと一緒に雑煮をいただきました。一行は翌日宮城蔵王えぼしスキー場を訪れ、初めての雪を体験しました。

長崎国見町から ボランティアに



地域の福祉に役立てて Aコープ国見店

Aコープ国見店では、「地域の福祉に役立てて」と、昨年に引き続き町社会福祉協議会に5万円を寄附下さいました。地域に根ざした店舗展開を行っているAコープでは歳末チャリティセールを開催、収益金が中川豊(株)JAライフクリエイイト福島営業所長、郡可敦Aコープ国見店長から届けられました。

12月19日、藤田保育所でクリスマスお楽しみ会が開かれ、園児たちが一生懸命練習してきたリズム劇やダンスなどが、お父さん・お母さんへプレゼントされました。最後に、富永町長、佐藤忠美議長扮するサンタクロースが登場、頑張った園児たちにプレゼントが贈られました。

クリスマスが来た！
藤田保育所



税金は 未来と社会を 築くもの

税に関するコンクール標語の部最優秀賞 藤田小 伊藤知仁さん



税の申告お忘れなく!

● 申告相談 2月13日(金)～3月15日(月)

町では、二月十三日から三月十五日まで、町県民税・所得税の申告相談を行います。

この申告は、昨年一月から十二月までの所得を申告していただくもので、平成十六年度の町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。申告相談には、必要な書類を持参し、できるだけ申告者本人がおいで下さい。

申告相談に持参するもの

①所得、経費関係の書類

● 農産物の収入金の証明書など一年間の収入のわかるもの
● 水稲、果樹などの受取共済金明細書または支払共済金の領収書
● 大農具等を平成15年中に購入された方は、その領収書
● 雇人及び作業委託がある場合は、その領収書（JAのライスセンター、育苗センターも必要）

● 農業所得の申告について
● 15年分からは水稲、家用野菜以外は標準の計算が廃止されました。今まで標準の計算でやっていた方で水稲、家用野菜以外の農業収入がある方は、全て収支計算となります。◆所得は、実際の収入金を元に計算します。◆「JA取引明細書」や収入証明書など収入金のわかるものを持参して

申告をしなければならぬ人

①一般の人の場合

- ・ 農業、営業など事業を営んでいる人
- ・ 公的年金等を受給している人
- ・ 地代、家賃、配当などの所得のある人

②給与と所得者の場合

- ・ 給与と所得者の場合は、毎月の給与から所得税が源泉徴収され、その年の最後の給与を支払う際に年税額を清算（年末調整）しますので通常は申告する必要はありませんが、次のような人は申告してください。
 - ・ 給与の年税額が2,000万円を超える人
 - ・ 給与のほかに、他の所得がある人（例えば、給与と所得のほかに農業、配当などの所得がある人）
 - ・ 2ヵ所以上から給与をもらっている人（パート、アルバイトを含む）
 または、中途退職などのために年末調整できなかった人

③土地や建物などを譲渡した人の場合

- ・ 土地や建物を買ったり交換した人、居住用の財産を買い換えた人など。
 - ※国や県、町など公共事業のために土地や建物を買って、所得税がかからない場合も申告は必要です。

ください。収入金には贈答分、自家消費分も含みます。

②営業（商売等）をされている方は、売上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿

③土地、建物等の譲渡をしている場合は、売買契約書または買取証明書等

④給与やパート等及び年金受給者の方は、源泉徴収票または支払証明書等

⑤生命保険や個人年金保険料（10年以上の掛け金）の支払い証明書

⑥建物共済及び火災保険料

⑦その他必要と認められる書類

★問合せ先

税務課課税グループ
☎ 5855-2778 直通

福島税務署から コラッセふくしまへ

確定申告会場が変わります！

期 間：平成16年2月2日(月)
～3月15日(月)
場 所：コラッセふくしま4F
(福島市三河南町1-20)

問い合わせ
福島税務署 ☎534-3121

税の控除について

▶要介護認定者等の障害者控除◀

要介護認定者等の介護を要する高齢者の方で、障害者手帳をお持ちでない方あるいは手帳の更新等を受けていない方でも、手帳の交付を受けている方等に準ずると町長の認定を受けた方は、所得税法及び地方税法の規定により障害者控除の対象となります。

確定申告あるいは住民税の申告の際は、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので該当される方はあらかじめ申請してください。

申請受付 随時受付
申請場所 役場保健福祉課福祉グループ
持参するもの 印鑑

(認定の対象となる方)

- ・常に就床を要し複雑な介護を要する方
- ・身体または精神に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が身体障害者または知的障害者に準ずる方

※昨年「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は改めて申請する必要はありません。

▶おむつ代に係る医療費控除◀

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である方は、医師が発行したおむつ使用証明書がなくても、市町村が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医の意見書の内容を確認した書類により、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

申請受付は、保健福祉課福祉グループで行います。必要な方は、印鑑持参の上おいでください。

問い合わせ
保健福祉課福祉グループ ☎585-2793

申告相談日程

受付月日	町内会名 (午前9時～11時30分まで)	町内会名 (午後1時～4時まで)
2月13日(金)	小坂	太田川
16日(月)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
17日(火)	鳥取	板橋
18日(水)	内谷西	内谷東
19日(木)	貝田北	貝田南
20日(金)	大木戸	高城
23日(月)	山根	光明寺
24日(火)	鶴町・上野・滝山	源宗山西・東・北・大坂
25日(水)	山崎北・小林 山崎南・山崎小館	山崎宮館・宮前 山崎耕谷・山崎沢田
26日(木)	石母田東	石母田表・石母田北
27日(金)	石母田原	石母田西
3月1日(月)	駅前・錦町・本町	大町南・大町北
2日(火)	宮町南・宮町北 藤田光陽・藤田宮前	宮東・町東
3日(水)	原町	中部
4日(木)	並柳	築館
5日(金)	北 部・川 内	
8日(月)	森江野第1	森江野第2
9日(火)	森江野第3	森江野第4
10日(水)	徳江北	森江野第7
11日(木)	森江野第8	森江野第9
12日(金)	森江野第10・11	森江野第12
15日(月)	指 定 な し	

※会場は役場第1会議室(2階)です。

※税務署(会場：コラッセふくしま)で申告される方は町で申告相談する必要はありません。

※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いいたします。

確定申告説明会

福島税務署では、次の日程で確定申告説明会を開催します。説明により実際に申告書を作成するもので、出来上がった申告書を提出することも可能です。ふるってご出席下さい。

【営業・農業・不動産所得のある方】

1月28日(水) 9:30～12:00 観月台文化センター

【給与所得者・年金所得者】

1月28日(水) 13:30～16:00 観月台文化センター

【住宅借入金等特別控除を受ける方】

2月6日(金) 13:30～16:00

伊達町町民福祉センター

☆持参していただくもの

源泉徴収票をはじめ各種保険料の支払証明書など、例年税務申告に必要なもの。また、口座番号や印鑑、筆記用具・電卓など。

☆説明会場で確定申告が整った方は、その場で申告書の事前提出ができます。

町職員の給与等の状況を

お知らせいたします

町職員の給与とは、民間給与の調査に基づく人事院の勧告および県や他の地方公共団体などの均衡に考慮しつつ、町議会の議決を経て条例で定められています。ここでは町民の皆さんに職員給与などの状況をお知らせいたします。

1. 職員給与等の状況（平成15年度一般会計予算）

職員数A	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当等	期末・勤動手当	計(B)	
91.5人 (-3.5)	375,692千円 (-17,823)	59,687千円 (11,591)	160,949千円 (-12,660)	596,328千円 (-19,290)	6,517千円 (-219)

※ 職員数の端数分は特別会計からの支出です。職員手当に退職手当は含みません。
※ () は平成15年12月議会においての引き下げ等額

2. 職員の平均給料及び平均年齢

区分	国見町		福島県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	342,500円	41.0歳	353,900円	41.6歳

※ 職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の初任給および経験年数別給与月額等の状況

区分	初任給	経験年数			
		2年	10年	20年	
一般行政職	大学卒	171,500円 (170,700)	185,600円	255,300円	382,700円
	高校卒	139,500円 (138,800)	149,200円	202,700円	317,100円

※ () は平成15年12月における改定後の額。他は平成15年4月現在

4. 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事 主事補	主事	主事	GP1リーダー 主査	GP1リーダー 主査	課長補佐 主任主査	課長	参事 総務課長
職員数(人)	0	8	16	8	4	34	11	2
構成比(%)	0	9.6	19.3	9.6	4.8	41.0	13.3	2.4

5. 職員手当の状況

区分	6月期			12月期			合計	特殊勤務手当
	期末手当	1.55月分	1.45月分	3.0月分				
期末勤動手当	勤動手当	0.7月分	0.7月分	1.4月分				危険・困難・不快・不健康な業務に従事する職員に対して支給される手当 職員全体に占める手当支給職員の割合 24.5% 支給対象職員1人当たりの支給月額 4,100円 手当の種類 11種類 代表的手当の種類 徴税事務職員、用地交渉
退職手当	制度上の段階、職務の級による加算措置あり。(平成15年12月現在の改定後、平成11年度より0.85月分引き下げられています。)							扶養手当 15年11月現在 配偶者13,500円扶養親族のうち2人までそれぞれ6,000円(ただし、養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円)その他1人につき3,000円、扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子供につき5,000円加算
	区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度			住居手当 借家・借借 月額9,500円を超える家賃を払っている職員に対し、100~27,000円 目 宅 (5年以内) 3,500円 (5年以上) 2,500円
時間外勤動手当	定年・勤奨	28.875月分	44.55月分	62.7月分	62.7月分			通勤手当 2~4km未満 2,200円 4~6km未満 3,400円 6~8km未満 4,500円 8~10km未満 5,600円 …… 80km以上 43,900円
時間外勤動手当	正規の時間を越えて勤務したときに支給される手当 職員一人当たりの平均支給月額 39,215円							

6. 特別職の報酬など

	給料(報酬)月額	期末手当	
町長	846,000円 (803,700)	議長 338,000円 (321,100)	6月期 1.6月分
町役	676,000円 (642,000)	副議長 254,000円 (241,300)	12月期 1.7月分
収入役	635,000円 (603,300)	議員 228,000円 (216,600)	合計 3.3月分

() は5%減じた額。町4役は平成16年3月まで、議会は平成19年3月まで減額支給。

7. 部門別職員数の状況

部門	一般行政部門								特別行政	公営企業	合計	
	議会	総務	企画 商工	税務	民生	衛生	農林	土木				
職員数(人)	2	14	8	9	12	9	15	11	80	16	15	111

一条例定数 121人

ここで用いている数値は、平成15年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」等に基づき作成したものです。

【問い合わせ】
総務課総務グループ

☎585-2112

「健康は日々の暮らしの積み重ね」
**生活習慣病を
 防止しよう!!**

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585) 2783
 hoken@town.kunimi.fukushima.jp



2月1日から7日は生活習慣病予防週間です。
 生活習慣病とは、以前に成人病と言われていた病気（がん、心臓病、脳卒中等）で、その名のとおり生活のしかたと深いかわりをもっています。栄養の偏り、不規則な食事、運動不足、睡眠不足、ストレスなどの悪い生活習慣が積み重なって発病の大きな要因となります。日頃の暮らしぶりを点検して問題点があれば、それを改善していく必要があります。

*** 乳児健診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児（平成15年11月生まれ） ・9か月児（平成15年5月生まれ）	3月25日（木）	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 第1和室

【健診内容】 ☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
 （持参するもの） ☆母子健康手帳を忘れずに！

*** 1歳6カ月児健診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成14年7月1日～ 平成14年9月30日生まれの幼児	3月11日（木）	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 大研修室

【健診内容】 ☆内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
 ☆心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
 ☆栄養指導（おやつを試食）もあります。
 （持参するもの） ☆母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	3月4日（木）	午後9時30分～午前10時30分	親月台文化センター 第1和室

【実施内容】 ☆身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
 （持参するもの） ☆母子健康手帳を忘れずに！

☎(534) 4300
 FAX(534) 4325

「私たちが望む暮らし」
 作業所メンバー
 ・申込み方法 2月13日（金）までに
 電話、郵送、FAXのいずれかで
 左記事務局へ申し込んでください。
 ・申込み先 〒960-1801
 福島市御山町8-30
 東北保健福祉事務所内福島県精神
 保健福祉協会東北支部事務局

「心の病気を正しく知りましょう」
 うつ病、統合失調症について
 精神科医師 小野 正美氏
 作業所からのメッセージ
 「作業所の紹介」
 わかば第2作業所所長
 渡辺 邦弘氏

・内 容 親月台文化センター大研修室
 講演
 ・場 所
 ・日 時 平成16年2月20日（金）
 午後1時30分～3時40分
 ・申込み先

「心にも生きる心」
 うつ病を正しく知り、まっすぐ推進事業」
 福島の健康づくりや精神障害者の理解、障害者と共に暮らす地域づくりを推進するために、左記日程で講演会を開催いたします。是非ご来場ください。
 東北支部主催

福島県精神保健福祉協会
 東北支部主催

インフォメーション

募集

電気通信

サービスマスター募集

総務省では、電気通信サービスを安心・快適にご利用いただけるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組み、次により平成16年電気通信サービスマスターを募集します。

▼応募資格：電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方
▼活動内容：アンケート調査への回答及びモニター会議への参加
▼委嘱期間：4月から来年3月まで
▼募集期限：2月20日まで
※応募方法や詳細はお問い合わせください。
★問い合わせ
東北総合通信局 電気通信事業課
〒0222(さ21)06
28
<http://www.ttb.go.jp>

お知らせ

「消費者講座」を

受講しませんか？

最近、「オレオレ詐欺」「債権業者を装った詐欺」等の被害に遭う消費者が増えています。そこで、この度町民の方を対象にした消費生活全般に関する講演会を開催いたします。皆様、どうぞご聴講ください。

▼日時：平成16年2月5日(木)午後1時30分より
▼場所：親月台文化センター大研修室
▼演題：「悪質商法に遭わないために」
▼講師：大須賀ミチ子氏（福島県消費生活センター普及啓発課主任主査）
★問い合わせ
企画財政課企画財政グループ
☎(585)2927
E-mail kikaku@low.nkumini.fukushima.jp

福島県地方

労働委員会からの

お知らせ

県地方労働委員会では、労使間の賃金未払い、解雇、懲戒処分といった労働条件をめぐるトラブルについて、労使双方から相談を受け付けています。費用は無料です。お気軽にご相談下さい。

なお、当委員会では活かせる労働情報を提供するため、月2回、無料のメールマガジンを発行しています。詳しくは当委員会のホームページをご覧ください。
▼相談日時：毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
▼連絡先：福島県地方労働委員会
☎(521)7594
<http://www.pref.fuku-shima.jp/chrou/>



当座預金、普通預金、別当預金は、

平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

- 定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
- 預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
- 詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせ下さい。

金融庁・預金保険機構

ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

総額 2,019,100円

歳末たすけあい共同募金

総額 1,702,100円

皆様からお寄せいただいた善意は、各運動の趣旨に基づき分配させていただきます。



福島県共同募金会 国見町分会
国見町社会福祉協議会

結婚祝金及び媒酌人 報奨金の贈呈について

町では定住化総合対策事業として、昨年3月以降本年2月までにご結婚され国見町にひきつづき居住されている方、及びその媒酌人の方へ、祝金及び報奨金を贈呈しています。

◎結婚祝金 1組3万円

※該当者 昨年3月以降結婚された町民で、引き続き町にお住まいの方

◎媒酌人報奨金 1組につき1万円

農業後継者に該当する場合は2万円

※「結婚祝金」贈呈に該当する結婚の媒酌をした方は、役場企画財政課(☎585-2927)までお知らせください。申請書をお送りいたします。なお、贈呈式及び懇談会を3月下旬に予定しています。



伊達西根堰土地改良区
★届け出・問い合わせ
伊達西根堰土地改良区
☎(585)2319

★届け出・問い合わせ
3月19日まで。
▼届け出期間

私義務者を確認してください。
3月19日まで。
▼届け出期間

▼届け出が必要な場合
：◇農地の売買などにより所有権が変わったとき◇地区除外をするとき◇経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき◇農地の貸借があったとき(水利用費の支払義務者を確認してください)

伊達西根堰土地改良区費の水利用費賦課は毎年4月1日現在の農地面積を基準に算出されます。平成16年度の水利用費賦課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届け出をお願いします。

西根堰土地改良区より
農地異動届を

伊達地方消防組合

からのお知らせ

サイレン音2種類に

火災は

「ウーウーカンカン」

火災以外は

「ウーウー」

平成16年4月1日から実施

伊達地方消防組合防本部では、消防車両のサイレン音を火災の時はサイレンと鐘の音を組み合わせた「ウーウーカンカン」、火災以外の場合はサイレン音のみの「ウーウー」と区別する、という福島県消防長会議での統一を受け、平成16年4月1日から実施します。消防署の消防車両が火災等に緊急出動するときは、サイレン音を区別して緊急走行しますのでお知らせします。

結婚おめでとう

齋藤 英郎(山根)

岡田 フミ(貝田)

小林 喜三(原町)

鈴木 由美(北部)

高村 義孝(大坂)

八島まゆみ(大坂)

穴戸 香(石母田北)

佐藤 智子(石母田北)

志田 孝夫(源山田)

佐藤喜久雄(71(北部))

おんやみし上げます

2月の心配ごと相談

2月5日(木) 小坂 裕一
13日(金) 村上 高子
25日(木) 松浦 輝夫
佐藤 広美
鈴木 正夫
佐久間 フミ
●場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時～正午

人口と世帯

平成15年12月1日現在
人口 10,904人(-15)
男 5,242人(-8)
女 5,662人(-7)
出生 4人 死亡 7人
転入 12人 転出 24人
世帯 3,220世帯(-2)

菅野 百音 浩
八巻 麻斗 広
曳地 風磨 稔
佐藤 凛花 陽
八島 遼馬 章
大内 英樹 英征
齋藤 美結 直人
柴田 健一郎 勝一
富久子(山崎沢田)

有香(駅前)
純子(滝山)
恵子(山崎小館)
優季(山崎館)
真紀子(宮町南)
恵(藤田宮前)
好美(第7)
齋藤 英郎(山根)
岡田 フミ(貝田)
小林 喜三(原町)
松浦 儀助(78(築館))
川井 チヨ(81(耕谷))
中野よすみ(100(鶏町))
八島 實(95(高城))
梶間 幸子(77(宮町南))
高橋 源治(82(泉田中))
佐久間岩吉(98(宮町北))

(12月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707

お友達いっぱいお楽しみ！

子育て教室閉講式・茶話会

今年度の子育て教室では、「共に学び、共に育ち合う教室」をモットーに、ファミリー活動やボランティアさんとの交流を通してしつけの問題や幼児の栄養、あるいは情操面等について学んできましたが、全十四回の講座を無事終了し、十二月二十二日に閉講式を行いました。

式では、吉田孝夫教育長のあいさつに続き、小林由香里学級委員長から「親子

共々楽しく過ごす中で友達の輪が広まり、しかも共に成長できたことに対して、子育て教室を支えてくださった皆様に感謝します。」との挨拶がありました。

ボランティアを代表して、石幡トキ子さんが「若いお母さんとの出会いやかわいなお子さんとのふれあいを楽しみに参加し、活力を得ることができました。」という感想を述べました。

式の後で、茶話会を開催

行事のお知らせ

- 《1月》.....
- 16日(金) 成人学級(一年の計を語る会)
 - 17日(土) 少年仲間づくり教室「おもしろ理科実験」
 - 18日(日) キムチづくり町民教室
 - 19日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
 - 20日(火) 子ども移動図書館(大枝小)
 - 21日(水) 子ども移動図書館(藤田3年)
 - 22日(木) 子ども移動図書館(藤田2年)
 - 29日(木) 阿津賀志学級「寿新年会準備会」
 - 30日(金) 阿津賀志学級「寿新年会」
- 《2月》.....
- 2日(月) 休館日
 - 3日(火) 子ども移動図書館(大枝小)
 - 4日(水) 子ども移動図書館(小坂小)
 - 10日(火) 子ども移動図書館(藤田3年)
 - 12日(木) 子ども移動図書館(藤田3年)
 - 13日(金) 子ども移動図書館(藤田3年)
 - 16日(月) 子ども移動図書館(藤田3年)
 - 17日(火) 子ども移動図書館(藤田3年)
 - 20日(金) 成人学級閉講式
 - 21日(土) 少年仲間づくり教室閉講式
 - 24日(火) 阿津賀志学級準備
 - 25日(水) 阿津賀志学級閉講式
 - <に>に女性教室閉講式
 - 29日(日) 地区移動公民館
「しゃべってみっぺない
大枝っ子の育て」

し、歌ったり、リズム遊びをしたり、おしゃべりをしたりして一年間をふり返りました。

次年度の子育て教室は、受講生と保育ボランティアさんが出し合い、より充実した活動にしていきたいと考えております。多くの方の参加をお待ちしております。



第12回国見町長杯

新春囲碁・将棋大会 参加者募集

1. 主催 国見町
後援 国見町囲碁同好会・国見町将棋同好会
2. 日 平成16年2月1日(日)
時間 午前8時30分～8時50分
3. 会場 観月台文化センター 第一和室
4. 参加資格 囲碁・将棋 各30名
国見町民及び町内職場に勤務する愛好者
5. 費用 一人1,000円、小中学生500円
(昼食代含む)
6. 表彰 A・B各級 優勝、準優勝、1位、2位、3位
A級優勝者に町長杯を授与
7. 申し込み及び問い合わせ
1月26日(月)まで生涯学習課生涯学習グループへ
電話での申し込み可。(☎585-2676)



観月台 文化情報

宝くじ文化公演 町村合併50周年記念コンサート フォークフレンドリーコンサート

～杉田二郎・因幡晃・ばんばひろふみ～

《とき》平成16年3月28日(日)
【開場】午後5時半 【開演】午後6時

《入場料》2,000円(全席指定)
※この公演は宝くじの助成を受けて
通常料金の約半額になっております。

《チケット発売日》2月3日(火)
観月台文化センターにて販売



親子映画館

モンスターズ・インク

《とき》
平成16年
2月7日(土)

午後1時半～
入場料 300円
(小学生以上)



町村合併50周年記念鈴木健二講演会

～地域文化の創造と人づくり～

《とき》平成16年3月20日(土)
【開場】午後1時半 【開演】午後2時

《入場料》無料



問い合わせ ● ● ● 生涯学習課 ☎(595)2676

姫神コンサート2004

「New Wave」

～癒しの時・かけがえない郷里～
《とき》平成16年2月21日(土)

前売券 5,500円 【開場】午後6時
当日券 6,000円 【開演】午後6時半

「神々の詩」のテーマ曲等を手掛ける、世界で活躍中のシンセサイザー美音「姫神」が自身初の小ホール規模でのコンサート

新しい本が 届きました！

（一般書）

新修日本の神話を考える……上田正昭

路上の記憶写真集……無明舎出版編

定本「人づから」……松本人志

人ありき東北歴史紀行……千田明

勝海舟私に帰せよ 上・下……津本陽

夢は荒れ地を……船戸与一

ふたり道三 1・2・3・4……宮本昌孝

江戸時代新聞……大石学

砂塵ひかえの手作りお菓子の……大森由紀子

着物をおしゃれにリフォーム……成美堂出版編

（児童書）

おさらのぞうさん……森山京

栗の子先生がやつてきた……富安陽子

蛭つてゆかない昆虫だ……谷本雄治

すてね！タイガーと家出犬スワット……リフフローテ

オフィス街の猫ユニー……菊池俊

こぎつねキックス……今村蓮子

おさるのもり……いとうのし

どろぼうトラ吉とどろぼう大クロ……那須正幹

花火師リーラと火の魔王……フィリップ・ブルマン

天と地を測った男……伊能忠敬

（図書室・児童室の利用）

図書館でたか

午前9時～午後5時(休館日を除く)

●図書利用者カードの発行は、町内在

住、在勤の方です。

●本の貸出は、5冊まで。貸出期間は、

2週間です。

●利用前に事務室で受付してください。

●飲食はしなごください。

ダブルダッチに挑戦!

2本のとび縄を交互に回して飛ばすなわとび・ダブルダッチ教室を開きました。難しい飛び方に戸惑っていた子どもたちでしたが、一生懸命に練習しました。



スポーツ

募集

バドミントン 教室

バドミントンの楽しさを
再確認してください。

日時 2月12日、19日、26日
(3回・木曜日)

午後7時30分～午後9時

場所 観月台文化センター体育館

対象 町在住又は在勤の方

定員 30人

内容 基本、応用、ゲーム
(ラケット等は生涯学習課で準備します)

申込み 2月3日(火)まで、生涯学習課へ
(電話での申込み可)



国見ニュータウン

着実なる前進 安心確実の分譲地

平成十一年度に一六二区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に一〇二区画を分譲、残り六十区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に八十世帯二六〇人を超える方々が移住されており、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

60区画分譲中

国見町企画財政課
kikaku@town.kunimi.fukushima.jp
☎585-2927

支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!
- 借入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設 (1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

- POINT 1 上・下水道完備
- POINT 2 お求めやすい坪10~15万円から
- POINT 3 74坪~139坪のゆたかの立地
- POINT 4 段差のない車道と歩道
- POINT 5 憩いの緑地公園4カ所
- POINT 6 恵まれた立地条件 (国見町駅前まで数分)

現在六十区画があり、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会には是非現地をご覧下さい。詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

2100 SOVINKI
国見町 発行

編集集
発行
国見町
〒969-1799
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田一、2の1
TEL 024-5855-2111
TEL 024-5855-2118
FAX 024-5855-2118
E-mail sovink@town.kunimi.fukushima.jp
URL www.town.kunimi.fukushima.jp

▼5年 佐藤 光
▲6年 八巻 彩乃
大空の旅
巻 彩乃

▼3年 大貫 秀人
▲4年 石原 和輝
雪だるま
石原 和輝

▼1年 石原 菜々子
▲2年 佐藤 真也
メダル
佐藤 真也

藤田 小学校
小ななオオたし